

高等弁務官 新テクノロジーに対する“賢明な措置”を求める

2019/04/24

国連人権高等弁務官事務所

バチエレ人権高等弁務官は、各国政府に対し新テクノロジー規制のために賢明に組み合わされた措置をとるようを求めるとともに、テクノロジー企業の活動への国際人権原則の組み入れを支援する計画を開始することを明らかにした。高等弁務官は4月15～18日にシリコンバレーを訪問し、Apple、Facebook、Google、Microsoft、Salesforceなどの幹部、専門家、学生、市民社会組織、外交団などと討議した際には、企業と人権に関する国連指導原則は先進技術にも適用可能であり、企業に対し人権侵害の被害者に救済を行うよう求めていることを強調した。訪問後の声明では、国連の人権枠組はすでに世界中で支持されており、新テクノロジーの人権への悪影響の緩和にも役立つ可能性があると述べた。また、各国政府は企業の規制に踏み出し、同時に企業も自身の責任を果たすためにさらに努力する必要があると述べた。